

無担保ローン変動金利の基準利率 (しまぎん基準金利)の見直しについて

2025年12月24日ニュースリリース「短期プライムレート引き上げについて」で公表したとおり、2026年2月2日に「しまぎん基準金利」が変更となります。今回の見直しに伴う当初お借入利率およびお借入後のお借入利率の見直しについては以下の通りです。

1. しまぎん基準金利の見直し

見直し日：2026年2月2日(月)

	変更前	変更後	改定幅
しまぎん基準金利	2.45%	2.70%	+0.25%

○しまぎん基準金利に連動する変動金利型の商品をご利用のお客さまは借入利率の見直しを行います。

○主な対象商品：WEB完結型マイカーローン、WEB完結型教育ローン、ウェブdeCanカードローン、しまぎんライフサポートローン、教育ローン、キャンパスローン等。

2. これからローンをご契約されるお客さま

①2026年1月30日(金)までにお借入れされる場合

当初お借入利率は見直し前の**しまぎん基準金利 2.45%**に基づいて計算されます。

※借入利率は現在ホームページで公表している借入利率を適用します。

②2026年2月2日(月)以降にお借入れされる場合

当初お借入利率は見直し後の**しまぎん基準金利 2.70%**に基づいて計算されます。

※借入利率はご契約日(お借入日)の借入利率を適用します。

※借入利率は、2026年2月2日よりホームページにてご確認いただけます。(現在ホームページで公表している借入利率+0.25%となります。)

※2026年2月2日以降に再度しまぎん基準金利の見直しがあった場合には、見直し後のしまぎん基準金利に基づいて計算されます。

③既に無担保ローン変動金利商品をお申込み中の場合

お借入利率の確認については下記までお問い合わせください。

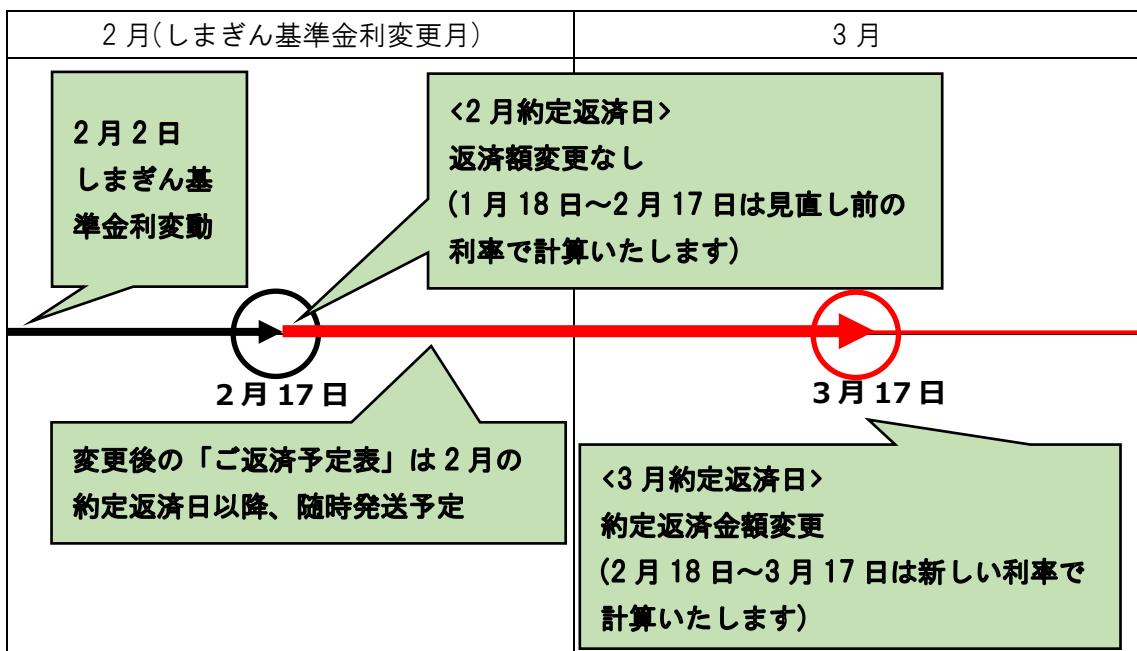
お申込み中・審査中の方	島根銀行 債権管理センター TEL: 0852-24-1129 電話受付時間：土・日・祝日を除く 9:00~17:00
-------------	---

3. ローンをご利用中のお客さま

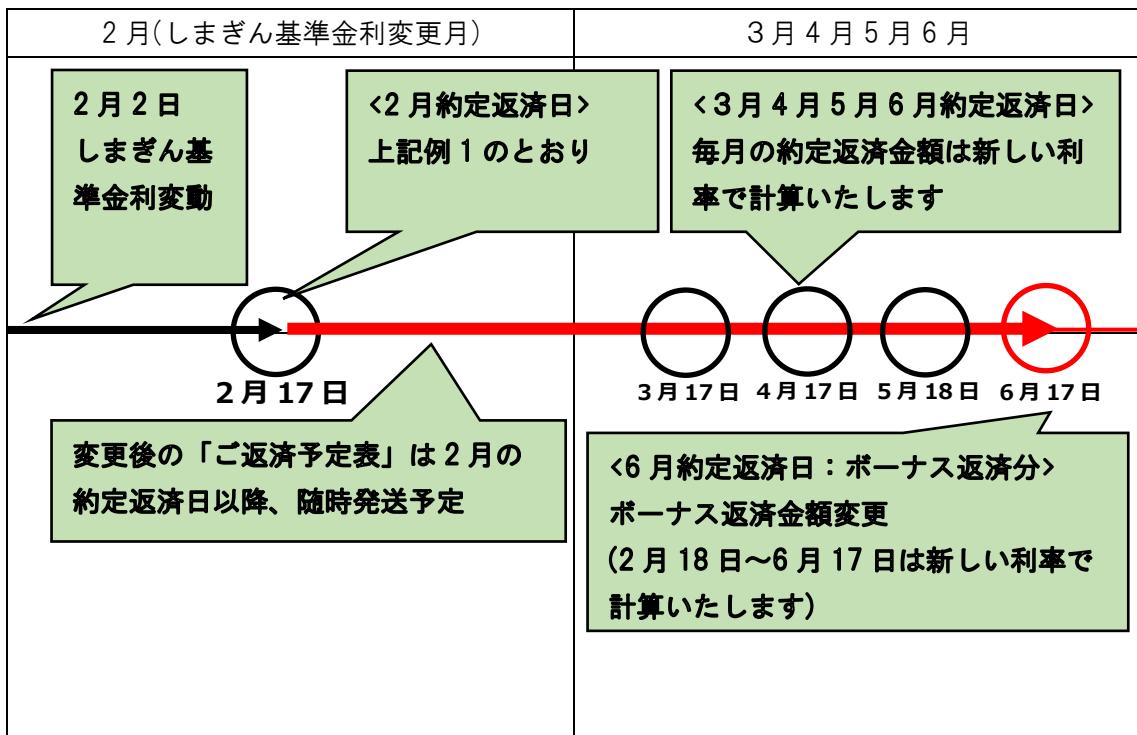
- ① WEB 完結型マイカーローン等の証書借入の商品をご利用中の場合

しまぎん基準金利見直し後に初めて到来する 2 月の返済約定日の翌日から新しい利率が適用され、3 月の約定返済分から利上げされた返済額(新約定返済額)が引落としになります。

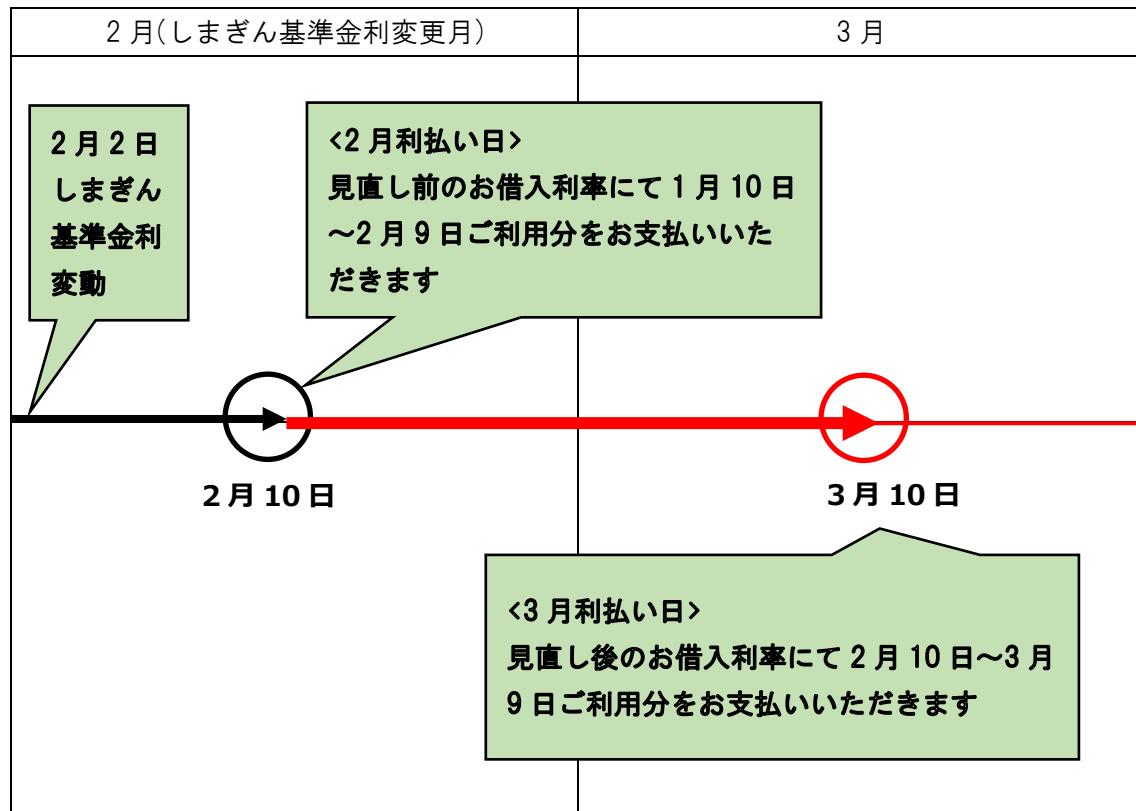
例 1：毎月 17 日が返済日のお客さまの場合(毎月返済のみ)



例 2：毎月 17 日が返済日でボーナス返済併用のお客さまの場合(ボーナス月 6 月・12 月)



- ② キャンパスローン(当座貸越方式)とウェブ deCan カードローン等をご利用中の場合
 しまぎん基準金利見直し後に初めて到来する利払い日(2026年2月10日)から新しい
 利率が適用され、見直し後のお借入利率での利払いは2026年3月10日からとなります。



以上

本件に関するお問合せ先	島根銀行 営業推進グループ TEL : 0852-24-1240 電話受付時間：土・日・祝日を除く 9:00～17:00
-------------	--